

景観まちづくり

景観まちづくり

(1) 景観とは

景観とは、海、山、川などの自然や建物、道路、公園など目に映るまちの姿だけでなく、その場において感じられるような都市活動や市民生活などの人々の営みから醸し出される都市の表情、文化性や歴史性など五感で感じられる印象まで含む幅広いものとして捉えています。

したがって、この景観基本計画の策定にあたっては、市全体の自然地形、人工的な建築物等から歴史、風土、市民活動、さらに音や光、香りなどに至るすべてを景観の対象としています。

(2) 景観づくりを進めると

景観づくりはまちのすべてに関わることから、良好な景観づくりとは、住み心地のよい快適で潤いのあるまちづくりであるとも言えます。景観づくりによって質の高いまちができると、まちに対する人々の愛着や誇りが育まれ、地域社会が活性化するという効果があります。

また、美しい景観は地域のかげがえのない共通財産であり、土地の経済的な価値を高めることにもつながります。

(3) みんなで取り組む景観づくり

景観づくりの主役は私たち一人ひとりです。美しい景観づくりには長い時間や努力が必要ですが、私たちの小さな気配りや暮らしのマナーによって、まちの景観は大きく向上します。

このため、私たち一人ひとりが景観についての意識を高め、行政との協働のもと、それぞれの役割に応じて、できることから取り組むことが大切です。

(4) 景観まちづくりとは

「景観まちづくり」とは、単なるうわべの美しさだけを目指すものではなく、市民・事業者・行政が連携し、機能面や安全面等にも十分配慮して、より質の高い快適な生活環境を創造することです。

また、景観は、景色と人々の様々な関係によって形成されることから、良好な景観形成は、その地域のまちづくりと切り離し難い部分があり、景観形成の取り組みは、まちづくりの一環として進めることが大切です。

このような主旨から、本市では、景観形成の取り組み全体を「景観まちづくり」と呼ぶことにしています。